

基本目標5 子育てしやすい生活環境づくり

〔現況と課題〕

住宅については、福祉的な視点からの住宅政策とともに、若者の定住促進をめざした特定賃貸住宅の整備など、幅広い視点から整備を進める必要があります。

子どもと子育て家庭にとって、子どもの目線からみたまちづくりは、安全性の確保はもちろん、快適な生活環境づくりのために重要な課題です。都市計画区域をはじめとして道路や公園等の整備については、バリアフリーの考え方を基本に安全かつ快適なまちづくりが求められています。

公園は、都市計画公園や農村公園などのほか、各地区の児童遊園など数はありますが、一方で雨が降ったときに遊べるところが欲しいといった屋内施設などにも要望がみられます。また、遊具の安全管理が課題となっています。

〔施策の方向〕

1 良質な住宅の確保
2 良好な居住環境の確保
3 安全な道路交通環境の整備
4 安心して外出できる環境の整備
(1) 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化 (2) 子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 (3) 子育て世帯への情報提供
5 安全・安心まちづくりの推進等
(1) 防犯施設の整備 (2) 公共施設の安全対策

5-1 良質な住宅の確保

市営住宅については、計画的な施設修繕等を行い、子育て期にある多子世帯等がゆとりある住宅に入居生活できるよう、快適な住環境の維持に努めます。

また、県営住宅等の情報提供に努めます。

5-2 良好な居住環境の確保

都市計画公園をはじめ、市民のいこいの場となる公園整備を進めます。

公共下水道、農業・漁業集落排水事業等の推進、あるいは合併処理浄化槽の設置促進により、全市水洗化を進めます。

[具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
公共下水道事業	公共用水域の水質改善を図るため、下水道整備に努めます。	公共下水道計画区域の市民	上下水道部
農業集落排水事業	農業集落の形態に適した小規模分散型の汚水処理施設として、生活排水等を安定して効率よく処理し、農業生産の改善、農村の快適な生活環境の創出、豊かな水環境の回復などを通じ美しい快適な暮らしづくりに努めます。	処理区域内市民	農林水産部
合併処理浄化槽設置整備に係る補助等	下水道事業認可区域等を除く区域において住宅・共同住宅に合併処理浄化槽を設置する際の費用の一部を予算の範囲内において補助するとともに飯南・飯高管内において合併処理浄化槽の設置を推進します。	合併処理浄化槽設置者等	環境部

5-3 安全な道路交通環境の整備

子ども、子ども連れの親等が安全・安心に通行することができる道路交通環境を整備するため、国・県道の安全対策を要請するとともに、通学・通園路を中心とした市道の歩道整備等の道路環境整備を進めます。

住宅地など「あんしん歩行エリア」において、歩道、ハンプ、クランク等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を進めます。

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
道路整備単独事業	安全・安心に利用できるよう市道の整備を進めます。	市民	建設部

5-4 安心して外出できる環境の整備

(1) 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化

妊産婦、乳幼児連れの者等すべての人が安心して外出できるよう、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、段差の解消等のバリアフリー化に努めます。

(2) 子育て世帯にやさしいトイレ等の整備

公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備に努めます。

(3) 子育て世帯への情報提供

「子育て応援情報」やホームページ等により、各種のバリアフリー施設の整備状況等、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供を進めます。

[具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
公共施設のバリアフリー化推進事業	市民が安全安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	すべての公共施設利用者	全部局
交通バリアフリー道路特定事業	市民が安全・安心に利用できるよう道路（歩道）のバリアフリー化を進めます。	市民	建設部
総合運動公園建設事業	多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するため施設のユニバーサルデザインの公園設置を行います。	市民	建設部
民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの公園設計の指導を行います。	市民	建設部
バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設のバリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	市民	福祉部

5-5 安全・安心まちづくりの推進等

(1) 防犯施設の整備

通学路や公園等における防犯灯等の防犯設備の整備を進めます。

(2) 公共施設の安全対策

道路、公園、駐車・駐輪場及び公衆便所並びに共同住宅の構造・設備について、修繕や改善が必要な時には、防犯設備の整備を進めるなど、利用する市民の安全対策に努めます。

[具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
都市公園維持監理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の選定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	市民	建設部